

# RI 廃棄物料金表

平成 30 年 4 月 1 日集荷分から適用

＜単位:円＞

分 類	容 量	通常料金	割増料金
可 燃 物	50ℓ	45,300	63,800
難 燃 物	50ℓ	56,700	81,000
不 燃 物	50ℓ	63,800	87,900
非 圧 縮 性 不 燃 物	50ℓ	116,500	138,100
動 物	50ℓ	46,700	65,600
無 機 液 体	25ℓ	49,100	66,200
焼 却 型 フィルタ*1	1ℓ当たり	840	1,200
焼却型チャコールフィルタ	1ℓ当たり	980	1,400
通 常 型 フィルタ	1ℓ当たり	1,100	1,600
通常型チャコールフィルタ	1ℓ当たり	1,620	2,000
有 機 液 体	25ℓ	149,000	—

\*1 焼却型炭素繊維フィルタは焼却型フィルタの料金を適用します。

上記金額に消費税は含まれておりません。消費税は別途申し受けます。

令和 2 年 10 月 1 日集荷分から適用

＜単位:円＞

分 類	容 量	通常料金	割増料金
有 機 液 体*2	10ℓ	63,300	—
有 機 液 体*3	20ℓ	118,000	—

\*2 10ℓポリ容器 1 個入 50ℓドラム缶に限り適用します。

\*3 10ℓポリ容器 2 個入 50ℓドラム缶に限り適用します。

上記金額に消費税は含まれておりません。消費税は別途申し受けます。

◆ 放射能・線量当量率の制限値及び割増料金等について

(1) 放射能制限値

容器当たり（フィルタについては梱包当たり）の核種と集荷時における放射能は、下記の通りといたします。

① 固体廃棄物

- ・  $^3\text{H}$ ,  $^{14}\text{C}$ ,  $^{125}\text{I}$ ,  $^{131}\text{I}$   $\leq$  40MBq
- ・ その他の核種  $\leq$  400MBq

② 液体廃棄物（無機液体）

- ・  $^3\text{H}$ ,  $^{14}\text{C}$ ,  $^{125}\text{I}$ ,  $^{131}\text{I}$   $\leq$  2kBq/mℓ
- ・ その他の核種  $\leq$  20kBq/mℓ

③ 液体廃棄物（有機液体）

- ・ 全核種  $\leq$  2kBq/mℓ

(2) 1センチメートル線量当量率制限値

集荷時における容器又はフィルタ梱包表面の1センチメートル線量当量率は  $5\mu\text{Sv/h}$  以下といたします。

(3) 割増料金

固体廃棄物、液体廃棄物（無機液体）の集荷時における放射能又は1センチメートル線量当量率が上記(1)、(2)の制限値を超えるものにつきましては、割増料金を適用いたします。ただし、割増料金の範囲は下記の通りといたしますので、ご注意ください。

- ① 放射能・・・放射能制限値の10倍以下
- ② 1センチメートル線量当量率・・・1センチメートル線量当量率制限値の100倍以下

※液体廃棄物（有機液体）が上記(1)、(2)の制限値を超える場合は集荷対象外となります。

(4) 重量超過料金

重量 22kg（容器の重量を含む）を超える可燃物、難燃物及び動物につきましては、不燃物の料金を適用いたします。

(5) 特殊 RI 廃棄物

協会の廃棄物分類等から外れる RI 廃棄物につきましては、「特殊 RI 廃棄物」として集荷が可能なものもありますので、別途ご相談ください。